平成２７年（へ）第１３８号
札幌市豊平区西岡三条10丁目１番20号
申立人　有限会社タモリ建商
代表者代表取締役　田森　征詔
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月23日
平成27年12月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＫ95059
金額　435,246円
支払期日　平成27年８月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店
振出日　平成27年４月30日
振出地　東京都台東区
振出人　ナカ工業株式会社　取締役社長　笹嶋敏之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１３９号
長崎市宝栄町22番21号
申立人　本田商會株式会社
代表者代表取締役　本田　郷之
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月23日
平成27年12月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＹ224925
金額　205,788円
支払期日　平成26年４月30日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三井住友銀行日比谷支店
振出日　平成25年12月30日
振出地　東京都港区
振出人　日本エア・リキード株式会社　財務・経理本部長　フランソワ・ラフォルカド
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１４１号
東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル
申立人　株式会社プラップジャパン
代表者代表取締役　杉田　敏
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月23日
平成27年12月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＬＹ20938
金額　10,000,000円
支払期日　平成27年10月31日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大伝馬町支店
振出日　平成27年７月17日
振出地　東京都墨田区
振出人　ライオン株式会社　取締役社長　濱　逸夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＬＹ20939
金額　440,335円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２７年（へ）第１４２号
新潟県十日町市子988番地１
申立人　株式会社山津電機
代表者代表取締役　徳永　敏朗
権利を争う旨の申述の終期　平成27年12月23日
平成27年12月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＲ54758
金額　1,499,827円
支払期日　平成27年11月30日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行四谷支店
振出日　平成27年７月31日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社台和　代表取締役社長　石野　進
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１３７号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成27年12月23日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都渋谷区上原３丁目23番５号オーガストハウス801号
申立人　佐伯　憲彦
申立人代理人弁護士　赤堀　文信
権利の届出の終期　平成27年12月23日
平成27年12月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　渋谷区上原三丁目1235番13
宅地　107.10平方メートル
⑵登記年月日番号　東京法務局渋谷出張所昭和28年９月14日受付第20203号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　昭和28年９月14日売買予約
権利者　新宿区西大久保一丁目503番地
野本英一郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１８号
東京都千代田区神田和泉町１番地11－３
債務者　株式会社アルゴ
代表者代表取締役　後藤　克典
１　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　伸宏
４　破産債権の届出期間　平成28年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８号
北海道滝川市北滝の川815番地５
債務者　有限会社滝川サトー商事
代表者代表取締役　白石　求
１　決定年月日時　平成28年１月７日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
４　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
北海道滝川市栄町３丁目５番５号
債務者　株式会社続木綿行
代表者代表取締役　續木　伸一
１　決定年月日時　平成28年１月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　健
４　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第１５６号
青森県弘前市大字大清水１丁目１番地９
債務者　有限会社弘都住建
代表者代表取締役　白川　憲雄
１　決定年月日時　平成28年１月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後１時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第２１８号
秋田市土崎港北３丁目７番40号
債務者　株式会社秋酸商事
代表者代表取締役　渡部　栄
１　決定年月日時　平成28年１月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
４　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３８号
秋田県男鹿市船川港船川字化世沢175番地の24
債務者　株式会社進藤鉄工所
代表者代表取締役　進藤　精悦
１　決定年月日時　平成28年１月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　面山　恭子
４　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部